

令和8年度

奈良教育大学
大学院（修士課程）
研究生募集要項

※研究期間延長申請を含む

奈良教育大学

1. 目 的

本学において、特定の学問分野について高度な専門研究を行うことを志望する者に対し、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可し、指導教員の指導のもと、その研究に関する知識及び技能を修得させ、研究の成果をあげさせることを目的とします。

2. 入学の時期

入学の時期は、原則として4月（前期入学）又は10月（後期入学）とします。

3. 研究期間

（前期入学）令和8年4月1日～令和9年3月31日の12か月以内

（後期入学）令和8年10月1日～令和9年3月31日の6か月以内

研究期間は、入学を許可された年度の1年以内とします。ただし、研究期間満了後、引き続き研究を希望する者については、出願期間内に申請し許可が得られた場合、更に1年以内に限り、研究期間を延長することができます。（4頁参照）

なお、研究期間の延長にかかる検定料・入学科については徴収しません。

4. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者で、特定の分野について研究成果をあげ得ると認められる者

(1) 修士の学位を有する者及び令和8年3月（後期入学にあっては令和8年9月）までに授与される見込みの者

(2) 外国の大学院において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月（後期入学にあっては令和8年9月）までに授与される見込みの者

(3) その他、修士の学位を有する者と同等以上の学力を有する者と認められた者

（注）上記（3）により出願を希望する者は、前期入学については令和7年11月4日（火）まで、後期入学については令和8年5月7日（木）までに、「6. 出願先」へ問い合わせてください。

5. 出 願 期 間

（前期入学）新規入学：令和7年11月21日（金）～令和7年11月27日（木）

延長申請：令和8年2月26日（木）～令和8年3月5日（木）

（後期入学）新規入学：令和8年5月22日（金）～令和8年5月28日（木）

延長申請：令和8年6月22日（月）～令和8年6月26日（金）

窓口受付は、各日とも9時から17時まで（正午～13時及び土日祝日を除く。）とし、郵送の場合は簡易書留速達便もしくはレターパックにより、各出願期間最終日必着とします。期間を過ぎた場合は、出願を受理しません。

6. 出 願 先

奈良教育大学 教務課

〒630-8528 奈良市高畑町

電話 0742-27-9124

7. 出願書類等

下記の該当する出願書類等（証明書等を含む。）をすべて取りそろえ、出願期間内に提出してください。

書 類 等	備 考
(1) 入 学 願 書	本学所定の用紙に必要事項を記入し、出願前3か月以内に撮影した縦4 cm × 横3 cm の上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付してください。
(2) 研究主題についての 研究計画及び研究歴	「(1)入学願書」の裏面に必要事項を記入してください。
(3) 研究生受け入れ内諾書	本学所定の用紙に、研究の指導を受けようとする教員の内諾の押印を得て、提出してください。
(4) 履 歴 書	市販のものに必要事項を記入してください。
(5) 卒業（見込）証明書 又は修了（見込）証明書	最終出身学校（大学院）の長又は研究科長等が作成したもの（原本）を提出してください。 <u>卒業証書、修了証書並びに学位授与証書では受理できません。</u>
(6) 学 業 成 績 証 明 書	最終出身学校（大学院）の長又は研究科長等が作成したもの（原本）を提出してください。
(7) 検 定 料 (9,800 円)	本学所定の払込用紙を用いて、郵便局・ゆうちょ銀行窓口から検定料を払い込んだうえ、「振替払込受付証明書（大学提出用）」を提出してください。 ※ATM では「振替払込受付証明書（大学提出用）」が発行されませんので必ず窓口で納付してください。
(8) 宛 名 票	本学所定の用紙に、合格通知書を受け取る場所の住所・郵便番号・氏名を記入してください。
(9) 勤務先所属長等の 受 験 承 諾 書	現に学校・教育関係機関・官公庁又は会社等に在職中で、在職のまま入学しようとする者は、本学所定の用紙により、所属長等の承諾書を提出してください。 ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣される者及び産業教育振興法に基づく内地留学生については、その派遣書を提出してください。
(10) 住 民 票 の 写 し 等	<u>日本国籍を有しない者は</u> 、市区町村長が交付する、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日を証明する書類を提出してください。 出願時に外国に居住している場合は、パスポート（顔写真が貼付された箇所）の写しを提出してください。

※上記の他、出願資格等を証明する書類の提出が必要となる場合があります。

（注意事項）

- ① 出願書類受理後の記載事項の変更は認めません。ただし、出願後、合格通知等受信場所及び連絡先を変更したときは、ただちに、教務課へ届け出てください。
- ② 出願書類に不備がある場合は、受理しません。
- ③ 受理された書類はいかなる理由があっても返還しません。
- ④ 既納の検定料は、次の場合を除き、返還しません。

ア. 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合

イ. 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお、上記ア又はイに該当する場合には、すみやかに教務課へ連絡してください。

- ⑤ 証明書類等は原本を提出してください。外国の学校が発行したもの等、原本を提出できない場合は、あらかじめ大使館等の公証書類を取得し、提出してください。なお、和文又は英文以外のものについては、公的機関（出身学校、大使館等）の証明のある、和文又は英文による翻訳文をあわせて提出してください。
- ⑥ 出願時に卒業（修了）見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業（修了）証明書を提出してください。
- ⑦ 出願について不明点がある場合は、教務課まで問い合わせてください。

8. 入学料及び授業料

(1) 入学料 84,600 円

(2) 授業料 月額 29,700 円

※ 在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

(備考)

- 1. 入学料は入学手続日の 17 時までに必ず納入してください。
授業料は 6 か月分 178,200 円を前期は 5 月末までに、後期は 11 月末までにそれぞれ納入してください。ただし、研究期間が 6 か月に満たない場合は、その期間分に相当する額を当該期間の当初の月末までに納入してください。納付期限内に授業料を納入しない場合は、除籍となり、研究生としての身分が失効しますので、留意してください。
- 2. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 3. 授業料を納入した研究生が在学中に研究の中止を認められ、授業料の返還を申し出た場合は、研究中止月の翌月以降分の授業料を返還することができます。
- 4. 現職教育のため任命権者の命により派遣される者及び産業教育振興法に基づく内地留学生については、検定料、入学料及び授業料は徴収しません。

9. 選 考

書類選考を行います。

10. 合格通知及び入学手続

合格者については、前期入学は 12 月下旬頃、後期入学は 6 月下旬頃に合格通知書及び入学手続きの案内を宛名票に記載された連絡先に送付します。

〔入学手続日〕

(前期入学) 令和 8 年 1 月 13 日 (火)

(後期入学) 令和 8 年 7 月 14 日 (火)

※入学手続日に手続きを完了しない場合は、入学辞退とみなします。

合格通知は、合格通知書の発送により行います。必ず入学手続日までに合格通知及び入学手続きの案内を確認し、漏れなく手続を行うようにしてください。

11. 個人情報の取扱について

出願・入学手続き時にお知らせいただいた個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」、「奈良国立大学機構個人情報管理規程」に従い、次の利用目的に必要な範囲内でのみ使用します。本人の同意があった場合、法令に基づく場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 選考に係る業務
- (2) 合格通知
- (3) 入学手続き
- (4) 教務関係（学籍管理等）

12. その他

- (1) 研究生に出願する者は、出願前に必ず、研究の指導を受けようとする教員に、研究内容、研究方法、研究期間、研究計画等について説明及び相談をし、「研究生受け入れ内諾書」に、受け入れ指導教員の内諾（押印）を得てください。内諾書は出願時に必要になりますので、受け入れ指導教員とは早めに連絡をとるようにするなど、出願期間の1か月程度前には、内諾を得るようにしてください。
- (2) 本学教員の研究題目等は、大学ホームページの「教員一覧」
(<https://www.nara-edu.ac.jp/guide/list/>) を参照し、メールで連絡する場合は、大学ホームページの「教員一覧」のアドレスによってください。メール等による、事前相談も受け付けています。なお、研究生の受け入れ指導教員は、特任教員を除きます。
- (3) 提出された出願書類等に虚偽の記入がある場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。

◎ 研究期間の延長について

研究期間満了後、引き続き研究を希望する者についての延長手続き等は次のとおりです。

1. 「5. 出願期間」の期間内に延長手続きをしてください。
2. 延長手続きは、「7. 出願書類等」の(1)入学願書、(2)研究主題についての研究計画及び研究歴、(3)研究生受け入れ内諾書、(4)宛名票を提出することとし、許可を得た場合に延長が可能となります。現職者については(5)勤務先所属長の受験承諾書、日本国籍を有しない者については(6)住民票の写し等も併せて提出してください。

延長を許可する場合は、前期入学は3月下旬頃、後期入学は7月下旬頃に研究期間延長許可書を宛名票に記載された連絡先に送付します。

<問い合わせ先>

奈良教育大学 教務課

〒630-8528 奈良市高畑町

TEL 0742-27-9124 FAX 0742-27-9145

ホームページ <https://www.nara-edu.ac.jp/>

E-mail kyoumu@nara-edu.ac.jp